

1 内容

この事業は、平成28年熊本地震の被災者で、応急仮設住宅等から民間賃貸住宅へ入居を希望しているが保証人等がないために入居できない方について、関係者（※）が連携して支援することで、民間賃貸住宅への入居を可能にするものです。

※関係者＝連携協定の6機関

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①一般社団法人夢ネットはちどり | ②熊本県賃貸住宅経営者協会 |
| ③一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会 | ④公益社団法人全日本不動産協会熊本県本部 |
| ⑤損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | ⑥熊本県 |

2 各機関の役割

（1）一般社団法人夢ネットはちどり

民間賃貸住宅に入居した保証人不在被災者の見守りを行いながら、家賃滞納、孤独死、近所トラブル等の未然防止及び発生時の対応、健康状態の変化による医療・福祉機関等との調整等を行います。

（2）熊本県賃貸住宅経営者協会、一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会熊本県本部

所属会員に働きかけ、保証人不在被災者へ民間賃貸住宅の物件の提供を行います。

（3）損害保険ジャパン日本興亜株式会社

保証人不在被災者に係る事故等により民間賃貸住宅に生じた損害を補てんする保険メニューを提供します。

（4）熊本県

関係機関との全体調整や必要に応じて一般社団法人夢ネットはちどりへの助言や指導を行います。

3 入居者が支払う費用（物件によって異なる場合があります。）

（1）入居時に必要となる費用 ①敷金、②礼金、③仲介手数料など

入居した際に受けられる助成金

- | | | |
|-----------------|-------------|--------------|
| ①生活再建支援金（加算支援金） | 民間賃貸住宅入居 | 50万円 |
| | | （単身世帯37.5万円） |
| ②住まいの再建支援策 | 民間賃貸住宅入居費助成 | 20万円 |
| | 転居費用助成 | 10万円 |

※①と②で交付要件が一部異なりますので、詳しくは市町村の担当課にお問い合わせください。

（2）入居後必要となる費用

- ①家賃等 ②家賃債務保証料 ③見守り料（月々4,240円）

【お問合せ先】

熊本県すまい対策室

TEL 096-333-2821